



GUNBOH

群 萌

第175号 2011年1月14日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10

本郷TKビル1F

TEL 03 (3868) 9663

FAX 03 (3868) 9664

発行責任者 岡嶋 謙

編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.jtuc-rengo.jp

誰もがいきいきと働ける社会・産業・企業の実現に向けて

～ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの視点～

全国化学労働組合総連合 会長 岡嶋 謙



化学総連に集う単組・組合員の皆様、明けましておめでとうございます。ご家族ともども新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から化学総連の活動に対し、ご理解とご支援をいただきありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、日本経済はリーマン・ショックによる世界同時不況の落ち込みをエコカー減税やエコポイントの効果、堅調な輸出に支えられる形で回復の兆しが現れた一年でしたが、各国の自国通貨安への誘導施策による想定を超えた円高の進行やエコカー減税終了等の反動もあり、先行きは不透明感も強まっています。一方、私たちの生活は、デフレ経済や格差、失業率の高止まりなど、閉塞感が漂う一年であったように感じられます。

さて、日本の労働人口は1990年代半ばをピークに減少し、2005年からは先進国で初めての人口自然減社会になるなど、少子高齢社会が進行しています。人口が減るということは、消費、生産の減少を通じて国内総生産（GDP）の減少につながり、このままの状況が続けば税収の減少によって、日本の国として医療制度

や社会保障制度、食糧確保、インフラを維持していくことができなくなり、私たちの生活水準や雇用をも維持することが難しくなります。

こうしたなか、国内総生産（GDP）を増加させ、日本を維持・発展させていく、つまり私たちの生活水準や雇用を維持していくためには、「労働力を増加させること」「生産設備が増加すること」「技術が向上すること」の3つの方策が求められていますが、人口減少社会となった日本においては「労働力の確保」が最もハードルの高い課題となっています。また、女性のみならず、若年層や高齢者を含めて、働くことに対する価値観や企業活動のグローバル化の進展といった取り巻く背景の変化もあります。

こうしたことから、男女ともに働き続けられる社会をつくっていくこと、さらには外国人労働者などマイノリティーの方々を受け入れられる社会をつくっていくこと、つまり、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティの推進が日本の社会に求められています。

一方、個々人の会社生活や私生活においても、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティは必要と考えられています。

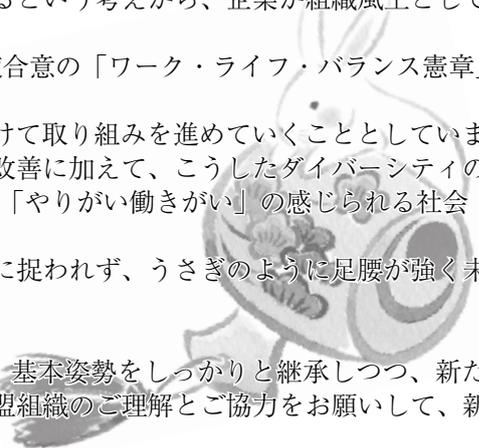
ワーク・ライフ・バランスについては、近年、日本では仕事のために他の私生活の多くを犠牲にしてしまう方も多く、うつ病に代表される精神疾患の罹患や過労死、家庭崩壊などの悲劇を生む事例が後を絶たしません。また、多忙で安定した生活ができないことが出生率の低下・少子化に繋がり、人口を減らす原因となっているとも言われています。またダイバーシティについては、多様な人材の能力を引き出し、競争力を確保するという考えから、企業が組織風土としていくことが求められています。

こうしたなか、昨年、「仕事と生活の調和」を図ることを目的として政労使合意の「ワーク・ライフ・バランス憲章」の改訂が行われるなど、その実践の必要性が高まっています。

化学総連においては、各単組が主体的な優先項目を設定し、その改善にむけて取り組みを進めていくこととしています。閉塞感が強まっている状況にあるだけに、基本的な労働諸条件の維持・改善に加えて、こうしたダイバーシティの推進やワーク・ライフ・バランスの実践によって「誰もがいきいきと働ける」「やりがい働きがい」の感じられる社会・産業・企業にしていくことも今後の大きな課題となると考えます。

今年卯年です。将来に不安のない生活を目指して、化学総連も既成概念に捉われず、うさぎのように足腰が強く未来に飛躍できる基礎を作っていく年にしていかなければなりません。

『絆で結ぶ人と化学 次代を創る化学総連』のスローガンの下に私たちは、基本姿勢をしっかりと継承しつつ、新たな時代に合わせた工夫を凝らし、積極的に諸活動に取り組んでいきます。加盟組織のご理解とご協力をお願いして、新年のあいさつとさせていただきます。

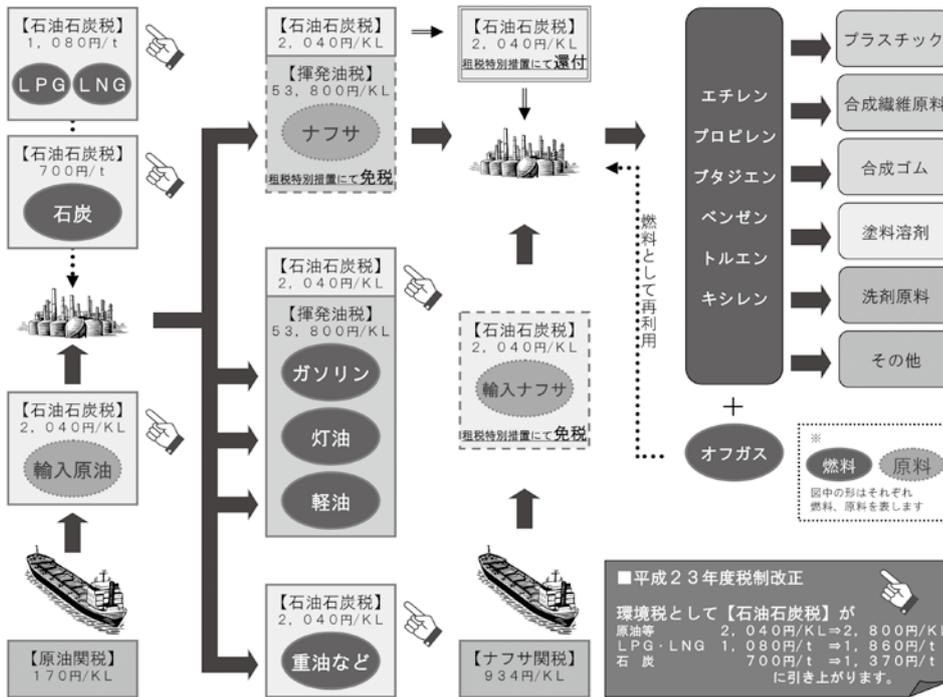


化学総連の産業政策活動

—2011年度税制改正への取り組みについて—

化学総連における産業政策活動は、「化学産業の持続的・健全な発展を図り、社会に貢献し魅力と誇りの持てる産業にしていくことで、化学産業に働く仲間の雇用と生活を守っていく」という基本的な考え方のもとで取り組んでいます。昨年の10月から下記の図のような化学産業にとって大きな影響を及ぼす税制の動き、2011年度税制改正（財務省、環境省、経済産業省の税制要望事項）に対して、産業政策で連携しているJEC連合とJEC総研山本代表の支援を受け、労働組合の立場で雇用の安定と地域産業の持続的発展の観点から取り組んできました。政策要請の活動について報告します。

■化学産業を取り巻く税制の動き



2011年度税制改正の焦点は、法人実効税率の引き下げに必要な恒久的な財源確保でした。

この財源として論議されたのは左図にあります石油石炭税と揮発油税の租税特別措置（租特）で免税・還付となっているナフサの免税縮小とナフサを熱分解する際に副生するオフガスへの新たな課税でした。

化学産業の根幹を揺るがす課税問題は回避できましたが、依然として火種として残っていますので、引き続き取り組みが必要となります。

■税制に関する化学総連の政策要請行動

- 10月5日：池田元久経産副大臣、10月20日：大島章宏経産大臣への政策要望
- 10月～12月：民主党税制改正プロジェクトチーム（PT）関係議員、政府税制調査会関係議員への政策要望
- 10月27日：民主党税制改正PT総会（地球温暖化対策検討小委員会総会）ヒアリングにて考え方を主張
- 11月17日：地域の雇用を守る会（化学産業の未来を考える会）・温暖化対策連絡会開催

【税制改正論議への対応方針】

1. 原料非課税原則のすみやかな実現
2. 新たな燃料課税強化による産業衰退には断固反対

■関係議員へのFAXによる要請行動

- 11月19日：「地球温暖化対策税の導入（石油石炭税増税）に反対する」見解を約70名へ送付。
- 11月26日：「地球温暖化対策のための税にかかる基本方針（案）に対する見解と要望」と「環境税導入に伴う中国地方への影響について」を中国地域の議員含め約50名へ送付。
- 12月3日：「ナフサの免税恒久化（本則非課税）を求める理由」を政府税調メンバー27名に送付。

12月16日に閣議決定された税制改正大綱では、私たちが要望してきた原料ナフサ免税の恒久化（本則非課税）は実現できませんでしたが、次年度も引き続き検討することが大綱に明文化されたことにより、要望として一歩前進しています。また地球温暖化対策のための税（環境税）は、上図の指さしの税が本年10月1日から段階的に導入され、平成27年4月1日には、上図の税率まで引き上げられます。この税のなかで苛性ソーダ製造自家発電用の石炭に免税措置の特例を受けることができました。これは労働組合、会社、業界団体の3者が連携し、課税による影響を訴え、粘り強く要請することによって実現できた成果だと考えます。今回の税制改正を振り返り、産別として役割を果たすために何をすべきか組織として考え、化学総連の産業政策のあるべき姿を加盟組合とともに議論してまいりましょう。